

平成30年度第16回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年12月21日（金） 13：14～18：24
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 荒牧教育施策推進担当部長
住谷教職員人事担当部長 横山学校計画担当部長 藤原学校教育部長
黒田スポーツ体育部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 梶本委員
- 5 傍聴者 2名
- 6 次第
教第60号議案 神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定について
教第61号議案 神戸市公民館条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件
教第62号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について
協議事項3 学校園の業務改善に関する方針・計画について
協議事項25 中学校給食の魅力化について
協議事項28 小学校給食の調理等業務委託について
協議事項30 指定外通学について
協議事項31 小規模校対策について
報告事項1 第2回定例市会（12月6日・7日）の報告について
報告事項4 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
報告事項5 神戸祇園小学校の過密化対策について
報告事項6 第10回組織風土改革のための有識者会議について
報告事項7 夏季休業日中の授業について
報告事項8 神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について
報告事項9 教職員の人事について
報告事項10 児童生徒に係る事案について
報告事項11 プール学習について
報告事項12 定時制高等学校について
※当初予定していた協議事項27、協議事項29、報告事項2、報告事項3については、
12月21日の会議では協議・報告を行わなかった。
- 7 会議内容

(長田教育長)

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、梶木委員が所用のため欠席となっております。

本日は議案が3件、協議事項が7件、報告事項が12件となっております。このうち、教第60号議案、教第61号議案、協議事項3、協議事項25、協議事項27、協議事項28、協議事項29、協議事項30、協議事項31、報告事項2、報告事項3、報告事項9、報告事項10、報告事項11、報告事項12については非公開としてはいかがかと考えています。

まず、教第60号議案については教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。教第61号議案については同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項3、協議事項25、協議事項27、協議事項28、協議事項29、協議事項30、協議事項31、報告事項2、報告事項3については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。報告事項9については同項第2号により、職員の人事に関する事。報告事項10、11、12については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(5名の賛成により非公開案件を決定)

(長田教育長)

それでは、ただいま申し上げた議案等については非公開としたいと思います。

教第62号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

それでは、まず教第62号議案からまいります。

第62号議案は、神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則についてです。説明を簡単にお願ひします。

(竹森学校経営支援課長)

今回の改正ですが、校区に関する規定の変更に伴うものです。複数の理由がありますので、概要を1枚にまとめています。8ページをお開きください。

規則改正の概要です。

大きく3つ理由があります。1つ目が垂水区で小東台東という新たな住居表示がされましたので、それに伴うものです。

2つ目ですけれども、前回、御承認いただいた校区変更に伴うものです。有野台小学校と有野東小学校の統合に伴うものです。

3つ目も同様に校区変更に伴うものということで、だいち小学校の校区変更に伴う内容、それと春日野小、宮本小等の校区変更に伴うものです。

それぞれの附則ですが、規則で規定する必要がある経過措置について附則で規定しています。

説明は以上です。

(長田教育長)

ただいまのこの件について、御意見、御質問ございませんでしょうか。

最初の小東台東以外はこれまでも何度か御報告、御説明をしてきた内容です。

よろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(長田教育長)

それでは、この件は承認とさせていただきます。

報告事項5 神戸祇園小学校の過密化対策について

(長田教育長)

続いて、報告事項5にまいります。

神戸祇園小学校の過密化対策についてです。こちらは神戸祇園小学校の運動場確保に関する説明会を行った、その説明会の結果の報告です。

この件について御質問、御意見ございましたらお願いします。一部に反対する意見はあったようすけれども、おおむね賛同をいただくことができたという報告になっています。

(今井委員)

前に地元の方からの手紙を拝見しましたがけれども、この方とかはその後どうなったのでしょうか。

(堀米学校園再編担当課長)

地元の下三条自治会のほうから4月には要望書、秋には意見書ということで出てきておりますが、4月以前から自治会と協議を続けており、11月の半ばに最終的に御理解をいた

だったということで12月4日には説明会をした経緯もあり、今は地元の自治会の理解が得られた状況です。

(山本委員)

恐らくここに至るまでにやむを得ない、想定外の状況も含めていろいろ大変なことがあったかと思います。でも、開校わずかな間での変更なので、やはり地域だとか、学校にもさまざまな混乱があったかと思うので、今後は本当にこのようなことにならないような形で、また様々な点を見通していただいて、今後の計画に踏まえていただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

(堀米学校園再編担当課長)

大きな方針は皆さんに御理解いただいたのですけれども、具体的な整備内容等について、引き続き保護者と協議しながら進めてまいりたいと思います。

(長田教育長)

他にございませんか。

(伊東委員)

放課後については地域と書かれているのですけれども、その辺について、子供の遊びの区別はどういうふうに協議されたのですか。

(堀米学校園再編担当課長)

放課後ですか。放課後は今と同じように公園として利用ができます。学校利用時は、管理上、フェンスをかけることを考えています。日中子供が使っている間は特に防犯上フェンスを閉めますけれども、放課後とか日曜、土曜、長期休業中はフェンスを開放して、今まで通り公園として利用できるような形を考えています。

(山本委員)

この報告事項5の資料の中のその他のところに、祇園小学校敷地内の自由通路が通っています。この件と直接関わりないかもしれませんが、自由通路というのはどのようなものですか。

(堀米学校園再編担当課長)

4ページのところの地図をごらんいただくと、神戸祇園小学校と地図で書いているところが校舎がある部分で、その北側がグラウンド、グラウンドの右側が体育館棟になっていて、体育館棟と校舎棟の間に、学校敷地ではあるのですけれども、地域の方が自由に通行

できる通路が走っています。これは祇園小学校整備の時に、道路、公園の配置を変えて整備した関係で、祇園小学校の西側の方が東側の有馬街道に出るルートがなかなかうまく確保できないということで、住民の利便性を考えて、学校の敷地内を通れるようにした部分です。

(長田教育長)

それは、ここで言われているように閉鎖してはどうかという意見ですけれども、なかなか閉鎖するのは難しいでしょうね。

(堀米学校園再編担当課長)

そうですね、生活の利便性のためにつくっている通路ですので、地域住民の方に御理解を得られれば別ですけれども、そこは今のところは通路は必要ということで自治会からお聞きしていますので、なかなか閉鎖することは難しいかなというふうに思っています。

(山本委員)

ここに安心・安全の面で何か課題があるというわけではないですか。

(堀米学校園再編担当課長)

そうですね。この通路の関係で特に御意見をいただいていることはないです。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

では次にまいります。

報告事項7 夏季休業日中の授業について

(長田教育長)

報告事項7です。夏季休業日中の授業についてです。

こちらは11月の教育委員会会議で夏季休業中の授業日について、小中学校で8月末に夏季授業日を3日間実施するという方向で協議をしました。平成31年度に限り、皇太子殿下の御即位に伴う国の儀式等により、授業日が少なくなることが確定しましたので、中学校についてはそれを5日間まで延ばすことを可能にしてはどうかという報告の内容となっ

ています。

この件について御質問なり、御意見がございましたらお願いします。

(今井委員)

試行実施を始めて、もう次で6年目ということになりますね。何か試行といいながら本当にもう大分たっていますし、そろそろ方向性を決めていかないといけない時期ではないかと思えますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

(内藤学校教育課長)

確かに試行実施も6年目ということになりますが、引き続きこれまでの効果について検証した上での本格実施ということを検討していきたいと考えています。保護者向け文書をつけていますけれども、ここはやはり委員がおっしゃるように、いつまでも試行実施というのなかなか違和感があるということで、こちらは試行実施という言葉を表現上はとらせていただいているという形になっています。

(長田教育長)

理解とすれば、平成31年度はちょっと特殊で、中学校において3日を5日まで延ばすことがあると。それを踏まえて、検証はしないといけないでしょうけれども、平成32年度からは本格実施も見据えて検討しているという理解でよいですか。

(内藤学校教育課長)

そうです。

(長田教育長)

それでいいですね。今の今井委員の御質問に対しては、検証はするけれども、いつまでもむやみやたらに試行を続けていくという予定ではないということですね。

(藤原学校教育部長)

管理運営規則改正等も含めて検討していきたいというふうに考えています。

(伊東委員)

原則8月最終週となっているのですけれども、原則以外に実施された学校は今まであるのですか。

(辻学校教育課指導主事)

夏季休業中の授業日を設けた当初はありましたが、神戸市の総合体育大会が雨天順延と

というのがあり、授業日にかかったものですから、それ以降は取りやめをして、現在の段階ではもう全ての中学校は8月後半で行っています。

(伊東委員)

ありがとうございます。

(今井委員)

保護者向けのおたよりの案で、下のほうで夏季休業日中の授業について、空調設備のある教室での授業を中心に、例えば次のようなと書いていて、③で体育会に向けての練習等を行いますとありますけれども、これは教室でできる、涼しいところでできる体育会の練習をイメージしているのですか。何か保護者が見た時にあれっと、もしかしてやっぱり暑い中ではないかなと思ったりもしますけれども、どうですか。

(辻学校教育課指導主事)

選手決定等を8月の間に行うということもありますし、組体操やマスゲームなんかの競技の説明はプリントを使って教室でもできますので、そういったことを含めてということですよ。

(今井委員)

そうしたら、練習と書くと、保護者が見た時にこの暑い時期にまた練習させるのかと思われるので、せめて準備とか、もう少し書き方を変えてもらったほうがいいと思います。

(辻学校教育課指導主事)

事前指導というような形ですかね。

(今井委員)

教室でできるようなところということですね。

(内藤学校教育課長)

表現を改めさせていただきます。

(長田教育長)

事前指導、指導という言葉がいいですか。

(辻学校教育課指導主事)

学校では例えば、修学旅行の事前指導という言い方をします。

(長田教育長)

保護者に対するお知らせ文ですけれども。

(辻学校教育課指導主事)

特に保護者が不自然を感じることはないかと思います。

(長田教育長)

ちょっと一回よく吟味してください。

他にございませんか。

(山本委員)

細かいことなので、本当にまたもう一度吟味していただけたらいいかと思いますけれども、先ほどの夏休みの授業についてというところの想定している、2学期からのスタートに向けての準備期間としますとか、4番で授業時数の補充を行います等というふうに行いますというような言葉とか、何々としますというのは要らないかなと思います。内容を想定しています、2学期からのスタートに向けての準備期間、教科の授業や夏季休業日の課題の発表会等、それから4番目の学級閉鎖や警報による授業時数の補充、などでいいのではないですか。行いますという文は語尾があるのかないのか、また検討いただいたらと思います。ちょっと気になりました。

(長田教育長)

確におっしゃるとおりですね。ちょっとそこは検討してください。

(伊東委員)

休業中となっていますけれども、先生方というのは何か手当がつくのですか。

(長田教育長)

勤務時間中の中の位置づけだと思います。

(福田委員)

3枚目の下に休業日中の授業について例として①、②、③と書いていますよね。全てこういうことのために必要だということがわかりますが、実際に実施する時にそれぞれの①、②、③、④の中でどういう効果があったのかということについて、やはり総括をしていただきたいなと思います。例えばこういう例があったとか、あるいはこういうことに効

果があったとか、これは次の学期のスタートのための準備段階というか、スタートアップする時のために、あるいは遅れているところを補充するとか、そういうためにやると書いていますよね。だから、実際にどういう効果があったのかというのを先生方に実感していただかないと、どうしてもやらされている雰囲気になると思うから、その辺は総括というよりも、ちょっと整理していただいて、現場の先生方が認識されたほうがいいのではないかというふうに思います。

(内藤学校教育課長)

毎年9月初めに夏季休業中の授業についてアンケートを先生方にとっていて、その中で、工夫して効果があったことはどんなことですかといったようなことをとっていますので、先ほどの冒頭の御質問に対して申し上げましたけれども、この検証という中ではこういったアンケート結果も踏まえて、ちゃんとした効果の見きわめをやっていきたいというふうに思っています。

(福田委員)

それは大事なことだと思います。それを皆さんに共有していただくということが大事なので、その結果を先生方にお知らせするとか、やはり理解してもらおうということを考えていただければというふうに思います。

(辻学校教育課指導主事)

これは学校に対して、校長先生から各先生方に職員会議等で伝えてもらいます。

(福田委員)

説明いただくように、ぜひよろしくお願いします。

(長田教育長)

他よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

報告事項6 第10回組織風土改革のための有識者会議について

(長田教育長)

それでは次にまいります。報告事項6です。

第10回組織風土改革のための有識者会議についてです。こちらは12月18日火曜日に開催された有識者会議についての報告です。簡単に説明をお願いします。

(吉田組織改革担当課長)

第10回有識者会議は12月18日午前中に行われました。委員は全員出席されています。会議の内容ですけれども、前回の会議、あとは会議後に各委員からいただいた意見に基づいて資料の修正を行っています。それを事務局から説明しています。また、教職員の人事異動方針が出ましたので、それについて変更点や教育委員会会議での議論の結果についても御説明をしています。

その後、小学校長会と中学校長会からの意見聴取を行っています。小学校長会からは、校長会のあり方の見直し、あり方の検討みたいなこと、改革案の説明がありました。あと、人事異動についても御説明をいただいています。

中学校長会は、働き方改革や人事異動、あと事務局と校長の関係について説明されています。その後、不祥事の再発防止策、あと報告書の出し方などについて委員間で意見交換を行いました。

今後の予定ですけれども、会議の中では報告書の出し方等について最終的な決定がされなかったということで、各委員から来週までに意見をいただくということにしています。

今回の会議での各委員からの意見をまとめて、報告書の形に近づけていくというふうに考えています。

(長田教育長)

御質問、御意見ございましたらお願いします。

会議そのものはあともう一回ぐらいやるのですか。

(吉田組織改革担当課長)

一応1月に2回予定をしています。

(山本委員)

毎回熱心な議論に敬意を表したいなと思います。合わせて、前回の神戸市教職員組合、それから今回の校長会、幅広く現場の意見を聞いていただいたり、集約して、実態把握に努めていただいていることというのは非常にこれからの現場をより良くしていくためには大切なことかなというふうに思います。ぜひまとめにも生かしていただけたらというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは次にまいります。

報告事項 1 第 2 回定例会市会（12月 6 日・ 7 日）の報告について

(長田教育長)

報告事項 1 です。第 2 回定例会市会の報告についてです。12月 6 日、7 日に開催された第 2 回定例会市会一般質問の報告についてです。

この件について御意見、御質問ございませんでしょうか。

(今井委員)

色覚障害の話が上がっているのですけれども、実施率が90%で、障害が発見されたお子さんというのはどのくらいの割合でおられるか、もし今わかれば教えてください。わからなければ後日でも結構です。

(長田教育長)

数字は出ていましたね。

(田代総務課長)

済みません、また後で報告させていただきます。

(伊東委員)

私の母校のひよどり台小学校で、今、何が起きているのですか。このエレベーターについてです。実際は全部使っているのですか。

(横山学校計画担当部長)

校舎は全部使っています。棟が分かれています、それで一つの建物にエレベーターがついているのですけれども、隣の建物に行くときは、バリアフリーの観点から全て渡り廊下というのが一般的ですけれども、2つの校舎が同じ向きを向いています。そうすると、つなぐときに廊下の相手方が階段の踊り場のところとつながらず、回り込まないとバリアフリーにならないということです。ただ、基本的には未整備のエレベーターについては、まだ 1 基が整備できていない部分があって、まずは全ての学校にエレベーターを整備していく方針になっていますので、どうしてもそういう学校については人の手で上げていただくというのは課題ではあるという認識です。

(伊東委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

校舎の形状とか、かなり必要度が高いところについては2基つけているところも、わずかですけれどもありますよね。

(横山学校計画担当部長)

学校自体が高低差がかなりあって、そもそも校舎に行くのがしんどい場合には2基つけているところもあります。

(伊東委員)

ひよどり台小学校の途中に一つ校舎がぼんと建ったのですけれども、あそこは今使っているのですか。

(横山学校計画担当部長)

東側ですか。

(伊東委員)

東側になるのですかね。

(横山学校計画担当部長)

東側は学校の子供たちが使う部屋としては使っていません。P T Aとかそういうところが使っています。

(山本委員)

国からの通知で、いわゆる小中80校の特別教室に一応クーラーをつけるということについてですが、この特別教室の範囲というのは、これから市のほうでまたいろいろ検討されるということですか。

(横山学校計画担当部長)

特別教室のどの部屋につけるかは、今からまた学校と協議しながらです。本来であれば全部に一斉にやっていくということで、傷みぐあいなどを検討しているのですけれども、なかなか難しい面もあります。今回の特例交付金については、一斉に何十校もできないもので、避難所として使われている部屋を学校から上げていただいて、その中で文科省の基準に合うものだけを今回採択されたという状況になっていますので、どの部屋を実際にす

るかはまた学校と相談しながら検討を進めていきたいと思っています。

(山本委員)

今現在で普通教室は一応終わって、いよいよ特別教室のほうにもまたこれが始まっていくということですね。ありがとうございます。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、次にまいります。

報告事項 8 神戸市スポーツ特別賞 被表彰者決定について

(長田教育長)

報告事項 8 です。

神戸市スポーツ特別賞被表彰者決定についてです。神戸製鋼のコベルコスティーラーズが、先日のトップリーグで優勝されました。この神戸製鋼コベルコスティーラーズを神戸市スポーツ特別賞の被表彰者として決定をし、12月17日月曜日に表彰したということの報告となっています。

御質問等ございますでしょうか。

大分新聞でも報道されていて、久しぶりの明るい話題でした。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

報告事項 4 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

(長田教育長)

では続いて報告事項 4 にまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてです。これも今日の新聞でも報道がなされています。簡単に説明をお願いします。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

昨日、スポーツ庁のほうから発表があって、今年度の平成30年4月から7月に行われた運動能力調査、質問紙等の結果について公表がありましたので、神戸市の状況を簡単に報告させていただきます。

小学校5年生と中学2年生の悉皆調査ということで、2ページ目の横長のものを見ていただくと一番わかりやすいと思いますけれども、赤字が全国平均に到達、または上回っている数字です。黒の矢印は本市において昨年度の記録から伸びているというものを矢印で示しています。ごらんの通り、体力の合計点に関しては全ての学年で全国平均を上回っていませんが、中学生のほうは昨年度より記録としては上がっているということで、今日新聞にも報道がありましたように、特に女子の運動離れが問題になっていましたけれども、女子については少し改善ができたというふうに書いていましたので、本市においても女子が毎年上がりつつあるということで、女子はこの5年間においては神戸市においても過去最高でした。5年間というのは悉皆調査が始まってから5年間ということで比べたところ、女子においては過去最高でした。ところが、全国も上がっていますので、ちょっと平均点を上回らなかったという状況です。5年生の女子においては全ての種目において平均より下回っているというのが続いているということになります。

種目別で見ると、特に小学校男女においては反復横跳び、20メートルシャトルランが全国より特に下回っています。中学生においては昨年同様、長座体前屈とあって、柔軟性を見る種目において全国平均を下回っています。

一方で、中学生に関しては、20メートルシャトルラン——持久力を問うもので、20メートルの距離を行ったり来たり行ったり来たりするものですが、及び50メートル走については全国平均を上回っているということになります。

そして3ページ目が質問紙ということで、今回、神戸市の子供たちは運動やスポーツをすることが好きで、非常に体を動かしたり、スポーツが大切なものだと思うという意識に関しては非常に高いということがうかがえます。

今回の調査でピックアップさせていただいたのが、小学生で地域のスポーツクラブに入っていない、要するに学校の授業以外でスポーツクラブや運動する機会があるかないかという質問と、それと中学生に至っては文化部に入っている、いわゆる部活動で運動部に入っていないという割合を調べました。そうすると小学生においては、入っていない割合が全国平均を大きく上回っていて、51.1ということです。中学生においては、文化部の入部率が非常に高く、24.6%というような結果が出ています。ちなみに神戸市の文化部の比率は38.3%ということで、非常に文化部は人気があるということだと思いますが、部活動の入部率は高いのですけれども、運動部の入部率から比べると文化部の入部率も非常に高いということがうかがえます。

スポーツ庁も意欲を高めることが非常に大事なことなのだとということで、その結果、体力向上につなげてほしいということが回答のほうで言われております。

4ページ目です。生活習慣に関することで関連性がないかを調べてみました。朝食を食

べるといふ子供たちは神戸市ではおおむね全国平均並みということですが、夕食を決まった時間にきちんととれていますかという質問に関しては、全国平均より下回っています。また、睡眠時間ですけれども、睡眠時間を8時間以上——8時間というのは厚生労働省で10代前半は8時間が望ましいだろうといわれる時間ですけれども、以上と答えた人数が若干全国よりも下回っているということです。これはスマートフォン、テレビなどを全部含めると1日3時間以上見ているという生徒についてはほぼ全国平均並み、もしくは中学生においては全国よりやや少ないという結果が出ています。今日新聞でもスマートフォンやテレビを見る時間と体力の合計点とのクロス集計においては非常に関連性が高いというふうに言われていますので、そこはまた全国平均より下回っているといっても、昨年度よりは上がっていますので、この辺をしっかりと生活習慣等と合わせもって考えていきたいなというふうには思っています。以上です。

(長田教育長)

この件について御意見、御質問ございますでしょうか。

(山本委員)

今日の新聞でもぱっと見ただけではよく読めなかったのですがけれども、全国的にはずっとこの記録が、運動能力、体力ともに上がっているのですね。全国ですとそれが伸びている要因というのは何か分析できているのですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

一つは、新聞によりますと、女子へのアプローチが非常に活発になってきたのではないかということで、部活動の運動部の入部率も中学校2年生あたりからちょっと減ってきているというのが全国的な傾向だったのですがけれども、そこに対して体育なり、あるいは休み時間なりのアプローチができていないかというふうには思っていました。特に国から女の子に対してこうしなさいよということはありません。

(山本委員)

よくこういう結果が発表されるたびに、僕らがちらほら聞くのが調査方法といたらおかしいですけれども、要は子供がちゃんとテストを理解してできているのだろうか、その時の中身がよくわかってしているのだろうかというあたりで、ちょっと課題があるのではないかというようなことを聞きますけれども、そのあたりはどうですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そういうことがないように、まず、先生方にしっかり理解していただくということで、実は、委員会と研究部でタイアップをして、毎年このようにやっていきたいと思いますというこ

とで、そのやり方であるとか、あるいはここまでの記録の蓄積であるとか、ことしはそれに加えて指導案みたいなものを入れて、こういうことを利用してこんなことをしてみようということで、体力アップの指導案を入れてあります。毎年1回、説明会でいうと実技講習会を行っていて、先生方にしっかり理解していただいた上ですが、ただ1点気になるのは十分な時間を測定のためにとれているかということころを、ちょっとことし聞いたら、調査の課題になっています。それはやっぱりいろんなことを学校でしなくてはいけないというようなことで、体育のこの測定自体にどれだけ時間をかけるかということで随分記録は変わってくると思いますけれども、そこが少し今は課題かと思っています。ちょっと予備運動といいますか、この測定する時にはこんな準備運動をしてみましようというようなものをことしはちょっと出していこうというふうに計画しています。

(山本委員)

若い先生や、やっぱり経験のない先生が非常にふえているので、こういう方法も1年に1回のことなので、また次の年になれば初めてという人もふえます。やはりここはちょっと徹底して子供たちにわかりやすい形でスタートしなければいけないと思いますので、ぜひこの青い冊子を生かして、やっぱりスタートの段階で子供たちが理解して臨めるようにお願いをしたいなと思っています。

(今井委員)

体育の研究指定を受けている学校とか、東灘の方でちょっと名前を忘れてしまったのですが、朝みんなで体操しているというような小学校のニュースもありましたけれども、そういう学校での伸びがあるかどうかとかいう調査はどうですか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

全校的にやるのか、どの学年でやるかにもよりますけれども、これはあくまでもこの年の5年生というふうに限定されてしまっているものですから、体力アップの重点校に関しては、4月と、年明けの3月ぐらいに再度測定しています。これは明らかに上がっているのですが、じゃあ次の年またとなったときには、上がり続けているわけではないので、そこはちょっと継続性のところの問題もあるのかなというふうには考えています。研究指定校はもともと低いところも若干高い値を示しています。

(伊東委員)

小学校は、体育をやっていなかった先生もいらっしゃるので、学校の置かれている現状とかを考えて、そういう本である程度活用できると思うのですが、中学校は専門の体育の先生で、ある一定の勉強をされている方ばかりですので、学校の事情や生徒さんの状況とかは別として、もう少し先生方がお力を発揮していただければと思います。

数値で文化部の子のほうが女の子はいいとかというのはあるのですか。そういうのは余りありませんか。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

文化部のほうがいいということはないと予想はされますが、個々のクロス集計はありません。ただ、日常的に運動しているかどうかによつてのクロス集計は出ていて、大体週に7時間以上やっている子供たちは男女とも平均より上です。なので、これは小学校の話ですけれども、やっぱり日常的にスポーツすること、体を動かすということはやっぱり体力的には非常に有効であるということは結果としては出ています。

(山本委員)

質問紙調査の中で、好きですかというような質問に対して、全て上回っているというあたりは、やっぱり子供たちが体育の学習を中心として運動やスポーツといい出会いができているというふうに思いますし、やっぱりここで好きだということは次にまたやってみようという意味では生涯スポーツ、生涯体育につながっていくことかと思うので、この辺は神戸のそういったかわりがうまくいっているところかなと思います。さらにこれは伸ばしてもらって、やっぱり運動好きな子、体を動かすことが好きな子、そこは本当に大事にしていだけたらなと思います。

ただ、小学校5年生のスマホのことですが、去年に比べて6%、3時間以上使う子供たちがふえているというのは、これから先もどんどんここは上がりそうな気がしてちょっと心配——心配というか、すごい数字だなと思いました。

(浅野スポーツ体育課首席指導主事)

そうですね。本当に全国全ての子供たちのこの数字が上がっているということですので、大変普及しているのと、やっぱり持っているという子供たちが非常にふえているのではないかなと思います。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

その他の報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

それでは、その他報告事項です。

主要行事の報告と予定についてです。12月10日以降の主要行事、それから今後、年明けからの主要行事予定、それから次回の教育委員会会議の日程ですが1月15日火曜日を予定しています。

御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、その他教育委員の皆さん方からこの会議で取り上げてほしいといった項目について、御意見何かございませんでしょうか。また後日でも結構ですので、何かございましたら事務局までお伝えをいただければありがたいと思います。

それでは、ここで公開案件については全て終了しました。恐れ入りますが、傍聴者の方々は御退席をお願いします。

(傍聴者退席)

教第60号議案 神戸市スポーツ表彰 被表彰者決定について

(長田教育長)

教第60号議案、神戸市スポーツ表彰の被表彰者決定についてです。

簡単に説明をお願いします。

(上田スポーツ体育課長)

スポーツ表彰の説明をさせていただきます。

スポーツ表彰の優秀団体が11団体、それから個人のほうが74名というものです。表彰は2月6日に行う予定です。

表彰する上での選考の規程ですが、10ページをごらんいただきたいと思います。

10ページに神戸市スポーツ表彰規程があります。今申し上げた第2条、個人と団体を表彰しようとするものです。第4条で毎年一定の日を定めて行う。第5条で選考委員会があり、第5条の2行目に書いていますけれども、選考委員会が12月18日に終わりました。この選考委員会を経て、被表彰者を決定ということで今回お示しをさせていただいています。

次のページをごらんください。基準は3つあります。11ページの一番上ですが、対象は、国際大会で日本代表選手として優秀な成績をおさめた方、2番目が日本記録を更新された方、3番目が全日本選手権で特に優秀な成績をおさめられた方という方々です。1番の優秀な成績と3番の特に優秀な成績というのが、12ページをごらんいただきたいのですが、12ページの一番下、対象資格というところで、優秀な成績とはおおむね1位から3位、つま

り国際大会では1位から3位、特に優秀な成績というのは国内大会の全日本選手権のくだりで書いていますので、これはもう優勝というものです。1点だけ、(2)でオリンピック・パラリンピックについても、ことし平昌五輪がありましたので、その方に対しては8位以内ならその対象にしましょうということです。それを受けて、2ページから9ページまでの候補から今回選考委員会で選んでいただいたというものです。

全体の細かい説明はしませんが、2ページをごらんいただき、何点かだけ申し上げます。

2ページは優秀団体候補です。優秀団体については、先ほど3種類あるとお伝えしましたが、国際大会の被表彰者がいません。新記録もありません。3番目の全日本選手権での団体の関係で、対象団体がここに11団体載っているというものです。

個人のほうも全体像をお示しすると、3ページから個人になります。ここは1番に国際大会の被表彰者、それから次の4ページの2番、日本記録が実は1名だけおられます。この1名の方が選考委員会で選出されました。3番以降、ここが一番多いですけども、全日本選手権大会においての該当者というものです。

以上です。よろしくお願ひします。

(長田教育長)

御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは教第60号議案、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(5名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

教第61号議案 神戸市公民館条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件

(長田教育長)

続いて教第61号議案です。神戸市公民館条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件です。

簡単に説明をお願いします。

(宮崎地域連携推進課長)

公民館条例の一部改正ですけども、条文のところよりも、資料の8ページ目の絵のところ、住之江公民館概要をまずごらんいただき、真ん中の絵のところはバツテンになっ

ています。これは公民館の別館を今回建て直しするというので、本館のところはそのまま、別館の部分がこのバツのところから右側、別館（新施設）になっていますけれども、こちらのほうに平家建てで建てかえするという格好になります。

この建てかえはもともと耐震基準を満たしていない建物であったということで、耐震改修をほとんどの公民館はしているのですが、住之江の別館については耐震改修では追いつかないということで今回建てかえという形になりました。その際、機能を整理して、もともと二階建てだったものを平家建てにするという格好で落ちついたということです。

それに伴って、9ページのところで料金表が出ていますけれども、現行が上で下の半分が改正案ということになっています。若干面積が変わってくるというようなことで、例えば第3会議室は33平米から36平米になります。同じ金額になっているのですが、面積が変わるところについて、ちょっと調整というようなことで料金を変えているというようなところがあります。ただ、社会教育施設というようなこともあり、それほど値段を高くできないということもあって、例えば現行の第6会議室、100平米というのがありますけれども、こちらのほうを改正案では、第4会議室（A及びB）というようなことで114平米——少し大きくなるということで100円上がるという変更ですけれども、こういう形にさせていただき、これを条文の形に落とししたのが前のほうの条文の変更案という格好になっています。

説明は以上です。

（長田教育長）

この件について御意見、御質問等ございませんか。

（今井委員）

利用率ってどのくらいなのですか。

（宮崎地域連携推進課長）

別館だけのですか。

（今井委員）

この対象になっているところについてです。

（宮崎地域連携推進課長）

公民館自体は講座ですとか、それから他の集まりなどでも使っているのですが、住之江の別館に関しては、地元、いわゆる住之江実行委員会ということで、地域の団体がメインであるわけですが、こちらが割とたくさん使っていらっしゃるということで、使い勝手も今回ちょっと小さくなるというようなことで、そちらの地域の方と協議して、

講座でも何とかいけるだろうということでそういう形に整備させていただきました。使い勝手で不便が出るというようなことは決してないというふうに考えています。

(今井委員)

利用率的にはどうですか。

(宮崎地域連携推進課長)

数字的にはちょっと資料が手元にないので、申し訳ありません。

(今井委員)

大体埋まっている感じですか。

(宮崎地域連携推進課長)

完全ではないですけども、そんなに利用率が低いというわけでもないです。

(今井委員)

時間区分を、今だったら午前中3時間、夜間も3時間でとっていますけれども、3時間も要らない、1時間だけ貸してほしいというようなニーズはありませんか。1時間とか、せめて午前中の2時間借りたいけれども、3時間も要らないみたいなことはどうですか。

(宮崎地域連携推進課長)

一つの講座であれば、大体1時間、1時間半とか、2時間ぐらいが多いですので、最初の準備等、それから後片づけの時間を見ると大体3時間ぐらいが一つの単位として運用していくということで、大体そのようなものになっています。

(今井委員)

でも、講座以外に地域の集まりの的なもので使ったりはされるのですか。

(宮崎地域連携推進課長)

集まりとかで使う分については、料金をとらずにいつているので、地域の集まりに関しては余りこの料金表に従っているということではないです。

(長田教育長)

他にございますか。

(山本委員)

この建てかえはやっぱり老朽化に伴うということですか。

(宮崎地域連携推進課長)

耐震改修をほかの館もずっとしてきていたのですけれども、耐震ではちょっと間に合わないということで建てかえています。

(山本委員)

開館が昭和50年とありますが、どこの公民館もそのあたりで似たような時期ですね。

(宮崎地域連携推進課長)

そうですね、同じような年です。昭和51年ぐらいから大体昭和59年ぐらいにかけて建てています。

(山本委員)

傷み方もどこも同じような感じですね。

(宮崎地域連携推進課長)

そうですね。どうしてもそうなります。

(福田委員)

私がこの表を読み間違えているのかもしれませんが、別館の544平米から300平米になっていますよね。その次のページの表を見たら、下の別館は300になっているけれども、上の現行は、これは500平米あるのですか。9ページの現行のところを見たら、別館が3、4、5、6、和室、調理室と書いていて、全部足して500平米ありますか。何か抜けているのですか。

(宮崎地域連携推進課長)

もともとのふれあいサロンですとか、図書コーナーとか、和室の部分がなくなっていますので、その分です。

(長田教育長)

比較のために、あえて書いていないのですね。

(宮崎地域連携推進課長)

和室のほうはお金をとっていたのですが、もともとふれあいサロンとか、図書コーナーはお金をとっていなかったと思います。それでこの表には出ていません。

(福田委員)

わかりました。

(長田教育長)

よろしいですか。

それでは、この教第61号議案、承認ということによろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

協議事項31 小規模校対策について

(長田教育長)

続いて協議事項31、小規模校対策についてです。これも簡単に説明をお願いします。

内容的には前にもこの場でもしていますね。

(堀米学校園再編担当課長)

事業計画自体は11月5日に説明させていただいています。

(長田教育長)

説明会の状況についてですね。

(堀米学校園再編担当課長)

その後の説明会の状況です。資料の1番のところですが、12月に3回開いて約250名が参加されました。今回の事業計画は、統合と校区変更と大きく2つに分かれているのですが、2番の意見に記載したとおり、それぞれ一部反対意見というのは出ていますけれども、事業計画を前提とした要望であったり、そのような御意見が多かったことから、おおむね理解を得られているのかなということで計画通り進めていきたいとは考えているのですが、校区変更の関係で御協議いただきたいことが2点あります。資料で言うと3番の要望対応のところです。

1つは、在校生も含めた中学進学時の課題ということで、今回の校区変更の目的は中学進学時に少人数だけ分かれて別の中学校に行くということを解決するために、小学校の校区変更をするということで計画しています。ですので、将来的には校区変更後はもうそう

いう問題がなくなるのですけれども、在校生については引き続きその課題が残るということで、その点について御要望を受けています。今回の校区変更の趣旨からすると、在校生についても課題が残るということではなくて、解決していくほうが望ましいのかなというふうに考えて、多聞南小学校を卒業したりとか、統合校に引き続き残る子供についても、統合校に残れば本多聞中学校に行けると。校区変更後は、多聞東小学校に行く子供は多聞東中学校にそのまま進む形になり中学校の進学にも希望等を認めていきたいと思えます。

もう一つは、校区変更前に多聞東小学校に行きたいという御希望についてです。これについても、特に新入生とかですと、最初からどうせ校区が変わるのがわかっていたら新しい学校に行きたいということもありますので、新入生、低学年も含め、6年間の途中で学校が変わることがないように、柔軟に対応して認めていってはどうかというふうに考えています。

このような対応の方針を持って、1月に再び説明会を開催して、保護者の方の不安とか、要望とかに応えて、今回の統合再編事業を円滑に進めていきたいというふうに考えています。御審議のほどよろしく申し上げます。

(長田教育長)

御意見、御質問はございますか。

対象になる子供はそんなに多くはないですね。

(堀米学校園再編担当課長)

1 ページの下の方に学が丘1丁目の児童数、幼児数を書いていますけれども、本当に各学年少ないです。

(長田教育長)

ごもっともな要望をされているなと思うだけで、できるだけ希望をかなえてあげたらと思いますけれども、この方向でよろしいですか。

(5名の賛成により方向性を決定)

(長田教育長)

では、この方向で進めていただくということで、よろしく申し上げます。

閉会：午後6時24分